

第2章

個別目標の進捗状況

「環境基本計画」に掲げている15の個別目標の達成に向け、環境の現状、市の取組みの実践状況、市民・事業者の活動・参加状況について報告します。

1 自然を身近に感じられる “まちづくり”

1-1 樹林地や農地を守り、育てる 【個別目標】

現状と課題

本市の樹林地は、谷津田の斜面林とゴルフ場の樹林が大半を占める他、河川沿いには農地が広がり、主に水田として利用されています。しかし、これらの樹林地や農地は、宅地造成などの開発や不十分な管理、農家の担い手不足などの影響を受け、減少傾向にあります。

豊かな自然を身近に感じられるまちづくりのために、市民・事業者と協力しながら、樹林地や農地を守り育てていくとともに、自然とふれあえる場所や機会の創出が求められています。

平成 20 年度実施状況

樹林地・草地などの保全

市では、樹林地や里山の保全・活用に市民が参加できるしくみづくりを進めており、樹林地伐採の抑制や植林の指導を行うとともに、広報による周知を実施しました。

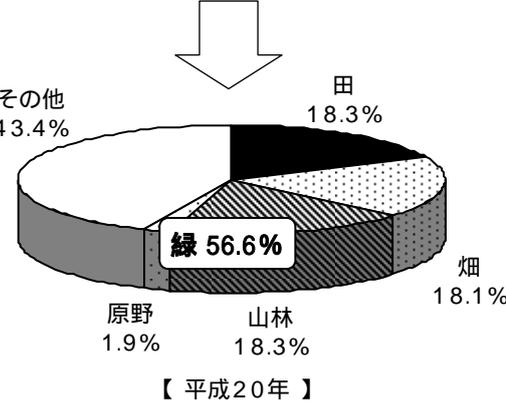
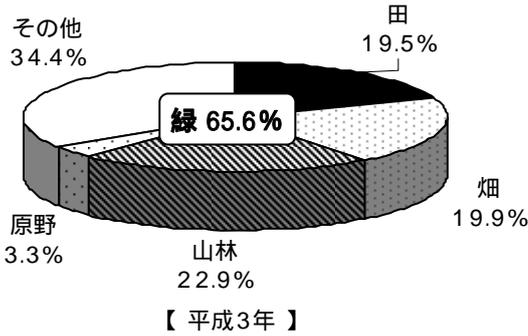
平成 20 年度は、草深の森において、地権者と市民ボランティアの協働による竹林の伐採や枯れ木の除去を行いました。

また、結縁寺に隣接する松崎台公園では、斜面緑地の下草刈りを行う予定でしたが、あまり下草が伸びていないことから、公園内の修景池にオニバスを植生するため、NPO 法人「ラーバン千葉ネットワーク」と調整等を行いました。

市内に広がる樹林地や田畑などを合わせた緑は、市域の 56.6% (30.294Km²) を占めています。しかし、平成 3 年度と比較すると、田・畑・山林・原野がそれぞれ減少し、全体では約 9% の減少となっています。



草深の森



農地の保全

農業振興地域整備計画 を通じて、農地の有効利用や保全対策を推進しました。

また、地場農産物の品質向上など、地域の農業振興を支援するための検討委員会を立ち上げ、印西産ブランドを確立するための検討会議を開催しました。

農家の担い手不足については、印西市の農業を支えていく後継者の育成や新規就農者支援の一環として、農業研修（3回、29名参加）を実施するとともに、農業版ハローワークへの登録を促進しました。

樹林地や農地とのふれあいの場の創出

市民が樹林地・農地とふれあえる場として「草深の森」や「ふるさと農園」を提供しています。草深の森では、ボランティアの協力により草刈りや倒木の除去などの整備を実施しました。また、「いんざい産業まつり」の開催を通じて、生産者と消費者の交流を図るとともに地産地消の推進を啓発しました。

市民・事業者の活動・参加状況

NPO法人「ラーバン千葉ネットワーク」の協力により除去木を利用したピオネスト作りを実施しました。また、地権者と募集した市民による竹林の伐採や枯れ木の除去作業の実施に74名の参加がありました。

遊休農地をはじめ、市の農業が抱える問題について話し合う「遊休農地解消シンポジウム」が文化ホールで開催され、384名が参加しました。

市民ボランティアの活動などで、遊休農地を0.8ha解消することができました。また、平成20年度のふるさと農園の利用者は189名でした。

コラム 農業版ハローワーク

農業版ハローワークは農業に関心があり、農家で働いてみたい市民（求職者）と働き手を必要とする農家（求人者）を登録し、市民と農家がお互いに情報を閲覧し、条件に合った相手と直接交渉して雇用契約を行うものです。

農家で働いてみたいと考えている人はぜひ登録してみてください。

国で行うハローワーク（職業安定所）とは異なります。



【問い合わせ先】 産業振興課 振興班 電話：0476-42-5111 内線 726、727

1-2 さまざまな生き物を守る

【個別目標】

現状と課題

本市には、里山という貴重な自然環境が残されており、多様な生き物が生育・生息していますが、近年の市街化や土地開発、樹林地や水辺の管理不足などにより、その保全が課題となっています。

市では、印西自然探検隊や生物モニタリング調査 などを通じて市民意識の高揚を図るなど、動植物の生育・生息環境の保全に向けた取組みを進めています。

外来生物問題については、国や県と連携しながら市民や事業者への情報提供と啓発を図り、在来種の生態系を保全していく必要があります。

平成 20 年度実施状況

生き物の生育・生息環境の保全・創出

平成 17 年度に市内全域 9ヶ所で実施した自然環境調査では、植物 679 種、動物 240 種（哺乳類 7 種、鳥類 78 種、爬虫類 6 種、両生類 6 種、昆虫類 129 種、魚類 14 種）が確認されています。

また、市内では植物 115 種、動物 12 種の外来種が確認されています。確認された外来種のうち、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）で指定されている特定外来生物は、植物 4 種、哺乳類 1 種、両生類 1 種が確認されています。

市では、動植物の生育・生息環境の保全とともに、生き物の密猟や本来の生態系を侵食する外来種の移入などに対し、広報及びチラシに情報を掲載して市民等への普及啓発を実施しています。また、特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲を実施し、3 匹捕獲されました。

調査・観察会などの継続実施

市では、市民の生き物に対する意識啓発を図る目的で、市内の自然環境を学ぶことのできる印西自然探検隊や市民参加による生物モニタリング調査を継続して実施しています。

《市内で確認された外来種数》

種 数		確認された特定外来生物
植物	植物:115 種	・ナガエツルノゲイトウ ・アレチウリ ・オオカワジシャ ・オオキンケイギク
	動物	
	哺乳類:1 種	・アライグマ
	鳥 類:3 種	-
	爬虫類:1 種	-
	両生類:1 種	・ウシガエル
	昆虫類:3 種	-
	魚 類:3 種	-



調査説明会の様子

野生動植物の生育・生息環境を保全していくためには市民や事業者との連携が不可欠です。

市では、こうした観察会や調査などを通じて、市民・事業者への意識啓発を図っています。

《 生物モニタリング調査参加者数 》

年度	調査対象	参加者数
平成 15 年度	トンボ類	205 名
平成 16 年度	魚類・両生類	97 名
平成 17 年度	鳥類	114 名
平成 18 年度	トンボ・チョウ類	73 名
平成 19 年度	魚類・両生類	105 名
平成 20 年度	鳥類	79 名

生物モニタリング調査で確認された生き物たち



シオカラトンボ



アマガエル



カワセミ

市民・事業者の活動・参加状況

浦部地区、草深地区などの谷津田環境の保全及び動植物の保全について学ぶ自然探検隊を 5 回実施し、149 名が参加しました。

環境指標生物のモニタリング調査（鳥類）には 79 名が参加しました。

手賀沼水環境保全協議会では、水生植物再生事業の一環として、別所地区と小林地区にガシャモク等水生植物のモデル移植を行った他、手賀沼流域の小中学校の協力によりガシャモクの育成を継続して実施しました。

コラム 生物多様性に迫る危機

生物多様性とは、生き物の豊かな個性とつながりのことです。

現在、生物多様性を脅かす様々な要因により、日本の野生動植物は約 3 割が絶滅の危機に瀕していると言われており、各主体による積極的な取り組みが求められています。

千葉県では、平成 20 年 3 月に「生物多様性ちば県戦略」を策定し、「生命のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ」を理念とし、目標や取り組みを示しています。

第 1 の危機 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少

第 2 の危機 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下

第 3 の危機 外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱

さらに... 地球温暖化による世界的な生態系の崩壊が危惧されています

【参考】生物多様性ちば県戦略の策定について

URL : http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/e_shizen/tayosei/strategy/first_strategy.html

1-3 親しみのある水辺をつくる

【個別目標】

現状と課題

本市には14の一級河川（利根川水系）が流れています。また、下手賀沼が位置する市北部は、一部が県立印旛手賀自然公園地域に指定されています。

河川・池沼以外にも、防災調整池や用水路、湧水などが多数点在し、千葉県内でも水辺環境に恵まれた地域だと言えます。水辺はさまざまな動植物の生育・生息環境であるとともに、人々にやすらぎを与えてくれる場所でもあり、市民・事業者・関係機関と連携して、市内の河川や湖沼の清掃活動や自然観察会などを通じた水辺環境の保全・創出を進め、良好な水辺環境を後世に引き継いでいく必要があります。

平成20年度実施状況

水辺環境の保全

市では、市内7河川の水質調査を年4回実施し、水質の経年変化を把握するとともに、水質保全の監視を行うことで、河川や湖沼の水質保全を図っています。

また、下手賀沼では手賀沼水環境保全協議会がNPO法人に委託し、沼内・水辺の清掃を実施しました。

水辺とのふれあいの場の創出

戸神の調整池や大門下防災調整池など、水辺に近づくことができない調整池の外周部において、鳥類などを対象とした自然観察会を実施し、野鳥や植物を見て楽しむことができるよう工夫しました。

市民・事業者の活動・参加状況

手賀沼水環境保全協議会の委託事業により、NPO法人いんざい水の郷ネットワークが下手賀沼水環境保全業務として沼内、水辺の清掃等を実施しました。

NPO法人エコネットちばの印西市企画提案型協働事業「ひょうたん島池周辺広場の維持管理」が採択され、平成21年度より事業実施となりました。



県立花の丘公園内野鳥観察デッキ



手賀沼流域の湧水調査

コラム 印旛沼・手賀沼の環境を守る取組み

水質汚濁で全国的に有名になってしまった手賀沼や印旛沼ですが、かつては澄んだ水をたたえ、子供たちが泳いで遊ぶほど美しく豊かな水辺でした。

印西市では、豊かな水環境を再生し、人々が水辺とふれあいあえる場を創造するために、多くの主体が様々な方法で取り組んでおり、ここでは、その一部を紹介します。

手賀沼水環境保全協議会

千葉県と流域 8 市村（柏市、我孫子市、松戸市、印西市、流山市、鎌ヶ谷市、白井市、本埜村）漁協等の利水団体及び市民団体が参加し、関係者の意識の共有と連携協働した取組みを図るために作られた団体です。

本市では、水生植物再生事業や船上視察会、手賀沼の水環境に関するポスターコンクール、啓発パンフレットの作成・配布等が行われています。

また、市町村提案による事業の一環として松山下公園前に啓発看板を設置しました。



【問合せ先】 事務局 千葉県環境生活部水質保全課 湖沼浄化対策室 電話：043-223-3821
URL：http://www.tesuikyo.jp/

印旛沼水質保全協議会

千葉県と流域 15 市町村（千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、印旛村、本埜村、栄町）及び環境団体等が参加し、昭和 46 年に設立されました。

ポスターやパンフレット、水切りネット等の配布を通じた啓発活動や印旛沼周辺の清掃活動等のイベントを開催しています。



【問合せ先】 事務局 千葉県環境生活部水質保全課 湖沼浄化対策室 電話：043-223-3818
URL：http://www.insuikyo.jp/index.html

NPO 法人 いんざい水の郷ネットワーク

歴史ある豊かな水辺環境を活かして街の活性化を図ることを目的として、平成 18 年に市民有志により設立された N P O 法人で、六軒川、弁天川、手賀川をめぐる「ぶらり川めぐり」事業を実施しています。

また、平成 20 年には水辺の清掃や草刈り、コスモスの種まきなどを通じて美しい水辺づくりに貢献しました。



【問合せ先】 事務局 印西市大森 4370 電話：0476-42-7530
URL：http://www.inzaimizunosato.com/

1-4 まちの緑を増やす

【個別目標】

現状と課題

私たちの身近にある緑は、生活にやすらぎと涼しいおもいをもたらすばかりでなく、空気の浄化や夏の暑さの緩和、防災効果などさまざまな機能を持っています。

市では、市民にとって身近な公園の美化・保全等のため、自治会、地域住民、事業所等が自発的かつ自主的に行う緑地の管理・美化活動の支援を行っています。

環境基本計画では、目標年次（平成24年）までに市民一人当たりの都市公園面積を16.6m²とする目標を設定して緑の保全・創出を目指しており、年々目標値に近づいています。

今後も、開発行為の際に敷地内の緑化の推進を図るだけでなく、市民の公園に対する意識と理解の向上を図り、市民参加による緑化活動を促進する必要があります。

平成20年度実施状況

公用地内の緑化

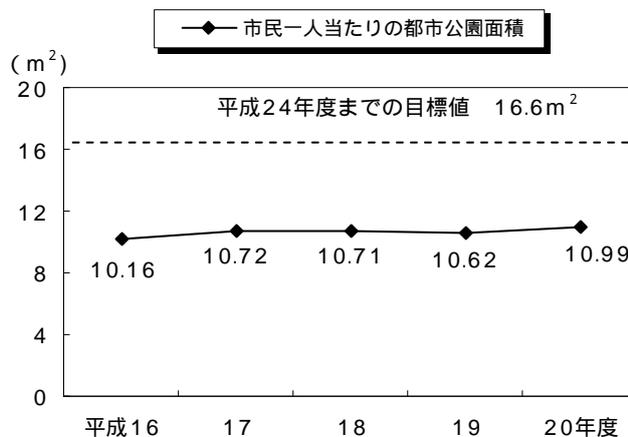
平成21年3月現在、印西市における都市公園は、県立公園1ヶ所（北総花の丘公園）、総合公園1ヶ所（松山下公園）、地区公園1ヶ所（牧の原公園）、近隣公園9ヶ所（木下万葉公園、高花公園など）、街区公園72ヶ所、都市緑地18ヶ所の合計102ヶ所が整備されています。

都市公園の総面積は71.41haで、市民一人当たりの都市公園面積は10.99m²となっています。

また、市民参加による公園や緑地の維持管理を充実することにより、環境美化の推進を図りました。

民有地内の緑化

市内において開発行為を行う際には、開発面積の5%以上の緑地を確保するよう指導しています。また、戸建住宅を建設する際には、各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請しています。



緑化推進のための人づくりと情報発信

さまざまな緑化活動グループを育成し、グループ間交流の機会を設けることにより、活動の活性化と充実を図りました。また、市が設立した「公益信託印西市まちづくりファンド」の助成事業として、竹袋地区に市街地と里山を結ぶ散策道「ふれあいの小径」が整備されました。



助成事業によって整備された散策道

市民・事業者の活動・参加状況

市民参加のもと実施された公園等の清掃により、散乱ごみが減少しました。また、公園美化活動支援事業には11団体が登録しています。公益信託印西市まちづくりファンドの助成を受け、NPO団体により「ふれあいの小径」が整備されました。

コラム 「公益信託印西市まちづくりファンド」

～市民のまちづくり活動を応援します～

まちづくりファンドとは、市民の自主的なまちづくり活動を支援するしくみとして、平成19年1月に設置された助成制度です。

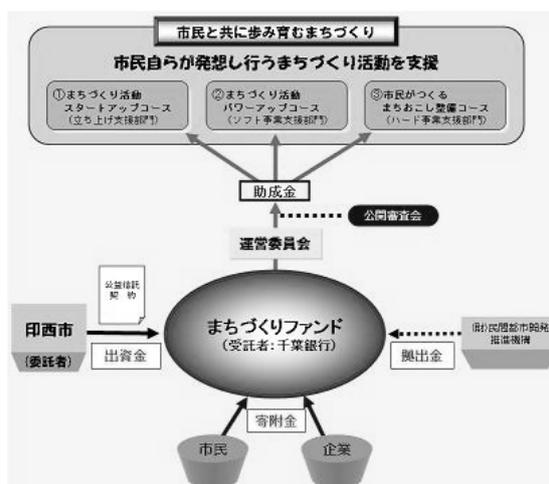
ファンドから直接市民活動団体に助成を行うため、資金の使途や事業の選定等に関して柔軟な対応が可能です。また、行政施策にとらわれない独立した立場で市民主体の公益活動を促進する事ができます。

助成先の選定にあたっては、学識経験者や市民等で構成される「運営委員会」が書類審査および公開プレゼンテーションによって審査を行います。

なお、同ファンドでは、毎年助成対象事業を募集しています。

【問い合わせ先】

応募受付・応募内容・寄付等について…千葉銀行法人部公益信託担当 電話:043-301-8049
 応募の事前相談について……………市民活動推進課 電話:0476-42-5111 内線 353



1-5 歴史や文化を大切にする

【個別目標】

現状と課題

本市には、歴史的、文化的な遺産が数多く分布しています。史跡や有形・無形の文化財は、先人のあゆみを伝える市民の貴重な財産であり、また、それらを取り巻くように貴重な自然環境が残されています。

文化財指定地は、管理者や所有者等の協力を得て保護するとともに、市民が文化財にふれあえる場としても活用しています。文化財の保護・活用については、今後も継続的に推進していくことが求められます。

また、湧水や巨樹・巨木林は、次世代に継承していくことが必要なため、保全策を検討するとともに、引き続き情報提供を呼びかけ、得られた情報を基により詳細な調査を実施していく必要があります。

平成 20 年度実施状況

歴史文化財の保存

市内に存在する文化財の保護・調査を行っています。現在、国の天然記念物「木下貝層」をはじめ、25 件が文化財に指定され、管理者や所有者の協力のもと、文化財指定地の清掃・管理など、その保存に努めています。



国指定 木下貝層

湧水・巨樹・巨木林などの保全

湧水や巨樹・巨木については、広報いんざいを通じて市民から得られた情報に基づき、現地調査の実施を検討しています。



巨樹・巨木林調査

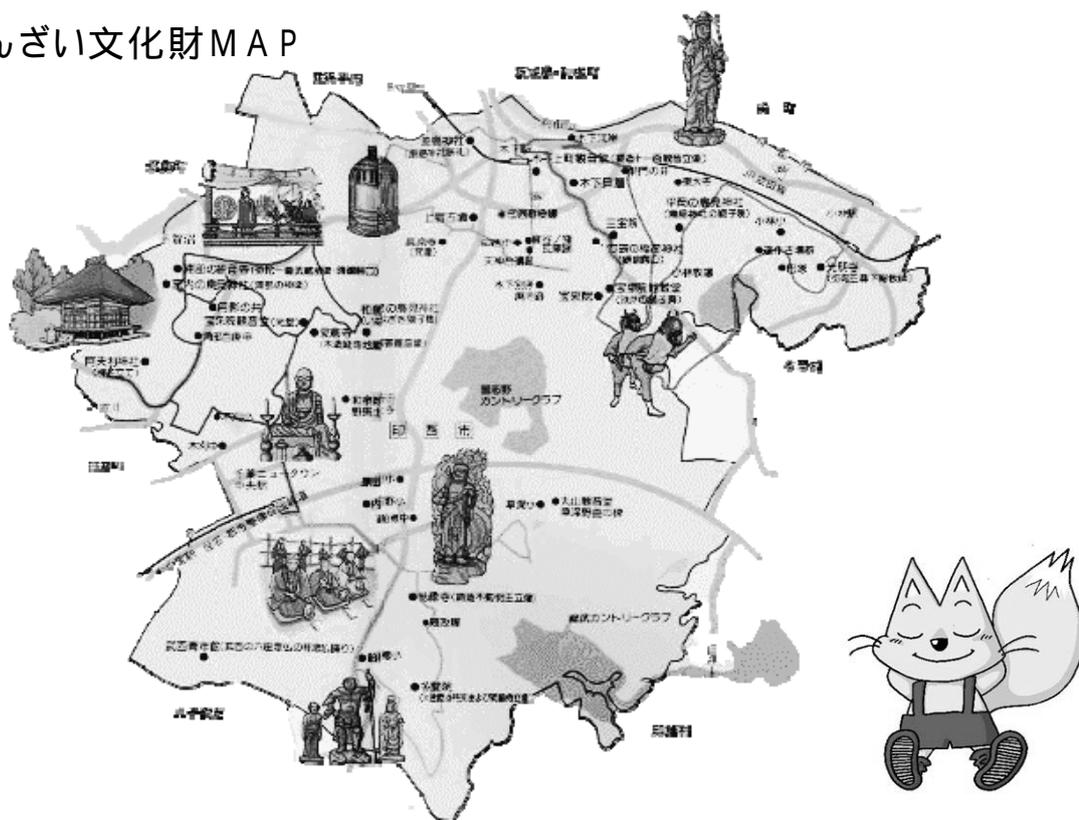
歴史的文化的環境とのふれあい創出

平成 20 年度は、木下街道膝栗毛 で草深、古新田及び木下地区を探訪した他、県指定文化財である平岡の「鳥見神社の獅子舞」の公開等を通じて、市民が地域の文化財や自然環境にふれる機会を提供しました。



木下街道膝栗毛

いんざい文化財MAP



市民・事業者の活動・参加状況

史跡等の維持に必要な清掃・管理について管理者・所有者等の協力を得ることができました。

木下街道膝栗毛では、多くの市民が草深・古新田・木下地区の歴史探訪に参加し、文化財や自然環境にふれてもらうことができました。

コラム 「歴史・文化の保全」 ～いんざいの歴史・文化～

本市では、数多くの史跡や有形・無形の文化財を見ることができます。近年では、平成19年12月5日に岩井家住宅主屋が国の登録有形文化財に指定されました。

本市には、いにしへの姿を伝える歴史的、文化的な遺産が今も時代を越えて息づいています。これらは、地域の人々が暖かい心を持って大切に守り育ててきた財産です。

先人たちが残してくれた遺産を次世代へ継承していくことが、今を生きる私たちに課せられた使命ではないでしょうか。



岩井家住宅主屋(旧武蔵屋店舗)

2 安心して生活できる “暮らしづくり”

2-1 空気をきれいにする 【個別目標】

現状と課題

本市では、高花地区の一般環境大気測定局において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び光化学オキシダント（光化学スモッグ）を常時監視しています。平成20年度は、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄の環境基準を達成しました。しかし、光化学オキシダントは基準を達成しませんでした。光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。

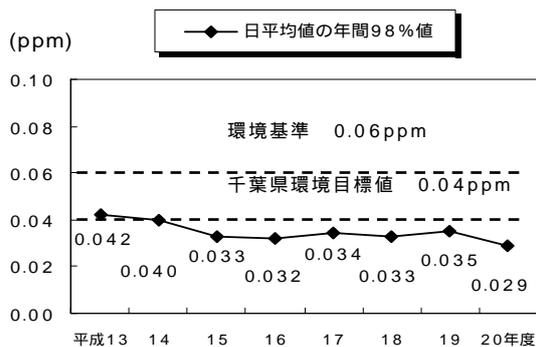
大気汚染の主な原因は、自動車や工場・事業場からの排出ガスです。汚染状況を継続的に把握するとともに、自動車 NOx・PM 法 や八都県市ディーゼル規制の工場・事業場への周知、エコドライブの啓発などの排出ガス対策が求められます。

また、自動車や工場から排出される窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOC)が光化学反応を起こすことで発生する光化学オキシダントについては、依然環境基準を達成しておらず、身体への悪影響が懸念されることから、県や周辺市町村と連携した広域的な対策を進める必要があります。

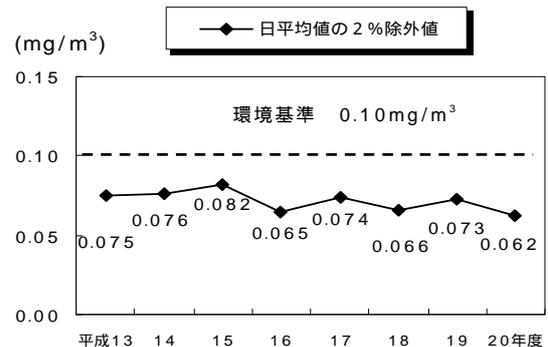
大気汚染物質の測定結果は資料編(P.1)をご覧ください。

《大気質濃度の推移》

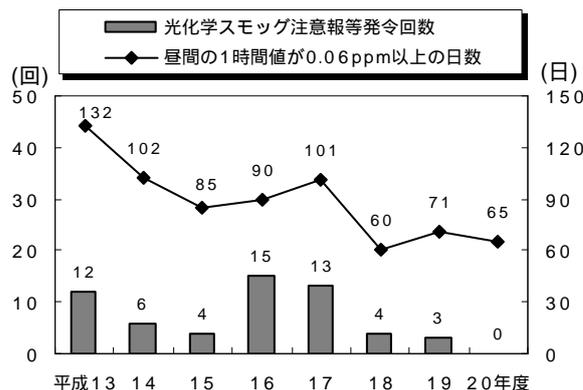
二酸化窒素(NO₂)



浮遊粒子状物質(SPM)



光化学オキシダント



備考) 光化学スモッグ注意報は、光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上の濃度となった場合に発令されます。

資料: 千葉県「平成20年度大気環境常時測定結果」

平成20年度実施状況

大気汚染対策

印西市高花にある一般環境大気測定局で測定している大気汚染物質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄)は平成13年度以降環境基準を達成しています。光化学オキシダントについては、過去には環境基準を超過している日数が100日後ありましたが、平成20年度では65日でした。

自動車排出ガスについては、自動車NOx・PM法や八都県市ディーゼル規制などの広域的対策が行われている他、市では、市内エコプランによりアイドリングストップなどエコドライブの推進やノーカーデーの実施、公用車の低公害車への転換促進等の対策に取り組んでいます。また、市民・事業者に対してもエコドライブを呼び掛けるとともに低公害車や公共交通機関等の利用促進を呼びかけています。

また、工場・事業場に対しては大気汚染に係る指導や野焼きパトロールを実施し、行為者への指導を実施しています。

悪臭防止対策

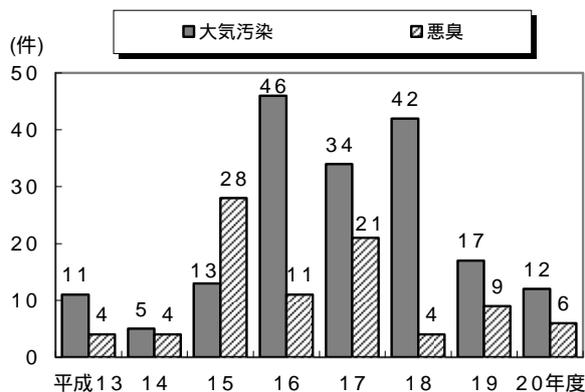
悪臭に関する苦情は減少傾向にあります。

平成20年度には6件の苦情が寄せられ、市ではこれらの苦情に対応した他、悪臭を放つおそれのある施設への、立入・指導を実施しました。

監視・測定の継続実施

一般環境大気測定局による大気汚染調査を継続して実施し、県や周辺市町村との情報交流を進めています。

《大気汚染、悪臭による苦情件数》



コラム 「環境にやさしい運転」 ～エコドライブ10のすすめ～

- ◆ ふんわりアクセル『eスタート』
- ◆ 暖機運転は適切に
- ◆ 加減速の少ない運転
- ◆ 道路交通情報の活用
- ◆ 早めのアクセルオフ
- ◆ タイヤの空気圧をこまめにチェック
- ◆ エアコンの使用を控えめに
- ◆ 不要な荷物は積まずに走行
- ◆ アイドリングストップ
- ◆ 駐車場所に注意



-渋滞をまねく違法駐車はやめましょう-

参考:エコドライブ普及連絡会

(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)

エコドライブについて、詳しくはこちらまで <http://www.team-6.jp/ecodrive/>

2-2 水や土をきれいにする

【個別目標】

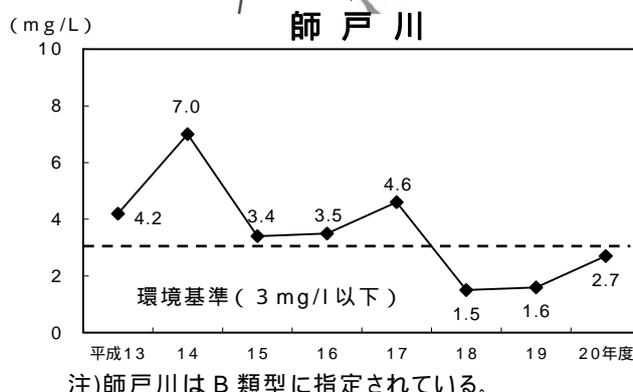
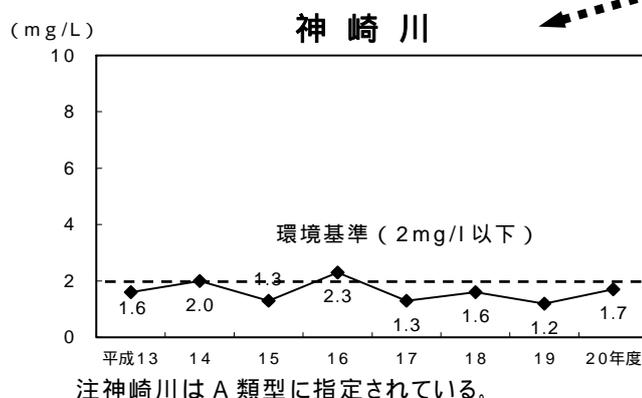
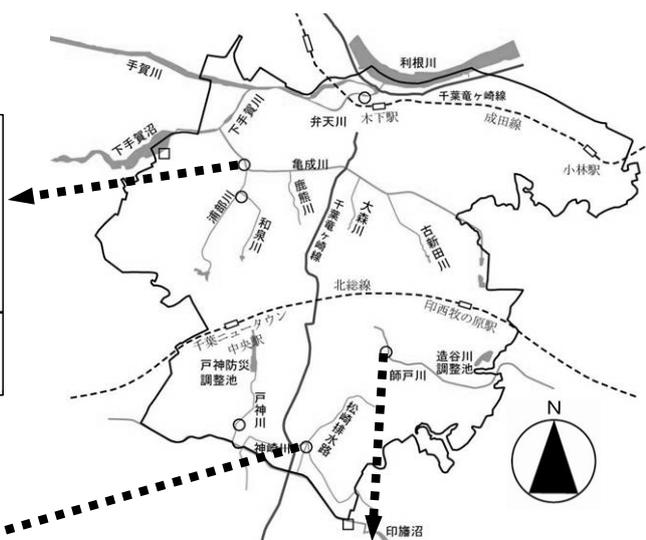
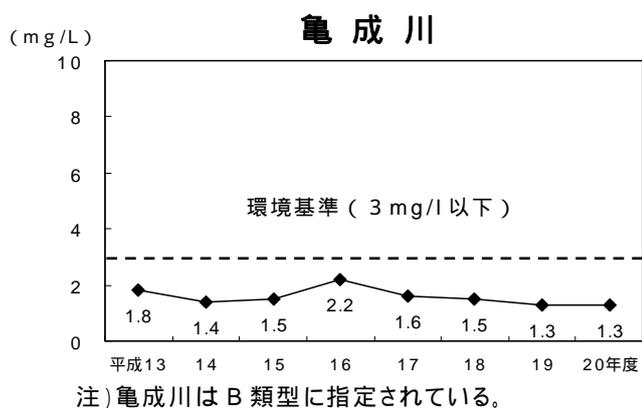
現状と課題

本市では、亀成川、神崎川、師戸川など市内7ヶ所において年4回の水質測定を実施しています。水質環境基準の類型が指定されている亀成川、神崎川及び師戸川の3地点における平成20年度の測定値は全項目で環境基準を達成しました。

平成18年度から水質調査を実施した将監川では、水が滞留していること及び生活排水の流入による水質汚濁が見られることから、引き続き、河川の動向を監視していく必要があります。

河川の水質改善のためには、下水道の整備、合併処理浄化槽の設置補助の実施、雨水地下浸透等の取組みを進めるとともに排水時のマナー啓発などを実施し、市民の水質に対する意識の高揚を図る必要があります。

《BOD濃度(年間75%値)の推移》



備考A類型: 水道2級沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの、水産1級ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並び水産2級及び水産3級の水産生物用)、水浴及びB類型以下に掲げるもの。

B類型: 水道3級(前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの、水産2級(サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用、及びC類型以下に掲げるもの。

平成20年度実施状況

排水対策

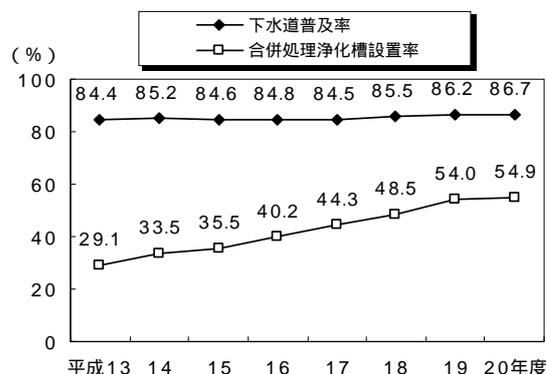
環境基準が設定されている市内3河川のBOD濃度は平成18年度以降、いずれも環境基準を達成しています。

河川の水質汚濁は主に生活排水の流入によるものです。市では河川の水質を良好なものとするために、下水道整備や合併処理浄化槽の維持管理を含む生活排水対策に取り組んでおり、平成20年度の下水道普及率は行政人口63,859人に対し86.7%となっています。

合併処理浄化槽については、設置補助を継続して実施するとともに、設置推進のための啓発活動を行っており、設置率は下水道処理区域外2,749世帯に対し54.9%となっています。

また、水質汚濁のおそれのある施設等への立入・指導を実施し、工場・事業場などの施設管理の状況や排水の法令遵守状況を確認しています。

《下水道普及率等の推移》



土壌汚染・地下水対策

市では、不法投棄による汚染を防止するため、パトロールや監視を実施しています。平成20年度は、パトロール168回（うち職員による実施18回）、広報紙やホームページによる不法投棄防止の啓発（広報掲載回数2回）を実施し、産業廃棄物の不法投棄や残土の不法埋立てに対する監視体制の強化と普及啓発を図りました。

また、県と連携して特定施設等の水質検査を実施するとともに、工場・事業場等に対して排水の適正管理を指導しました。

監視・測定の実施

市では、公共水域や地下水などの汚染を防止するため、定期的な監視・測定を実施しています。平成20年度は、河川7地点（年4回測定）と地下水36地点について測定を実施しました。

また、印旛沼・手賀沼の水質を改善するため、県や周辺市町村と連携して、普及啓発及び浄化対策事業を推進しています。

2-3 騒音や振動などを低減する 【個別目標】

現状と課題

騒音や振動は感覚的・心理的な影響により、日常生活の快適さが損なわれることから感覚公害と呼ばれています。騒音・振動の発生源は自動車の走行や工場などの操業、飲食店や家庭から発生する生活騒音などさまざま、特に道路交通騒音は環境基準を超過する状況が続いており、今後も県や周辺市町村とも連携した対策の推進が求められます。

また、近年新たな環境問題として過剰な屋外照明による光害が取り上げられています。大型店舗等の事業活動に伴う騒音・振動の防止や、屋外照明の適正使用などについて啓発・指導を行っていく必要があります。

《道路交通騒音・振動の測定結果》

測定年度	地点名	騒音レベル Leq (dB)			振動レベル (dB)		
		昼間	夜間	地域の類型	昼間	夜間	区域の類型
平成 16 年度	市道 00-005 号線 小林コミュニティプラザ	68 (65)	61 (60)	B 地域	33 (65)	31 (60)	第 1 種区域
平成 17 年度	千葉竜ヶ崎線 木下 1401-45 付近	74 (70)	72 (65)	B 地域	51 (65)	46 (60)	第 1 種区域
平成 18 年度	市川印西線 浦部 588-3 付近	73 (70)	70 (65)	地域指定なし	54 (65)	46 (60)	地域指定なし
平成 19 年度	国道 464 号 原山二丁目地内	74 (70)	71 (65)	A 地域	50 (65)	46 (60)	第 1 種区域
平成 20 年度	千葉竜ヶ崎線 高花一丁目地内	69 (70)	66 (65)	A 地域	45 (65)	39 (60)	第 1 種区域

資料：生活環境課

《道路交通騒音・振動の調査地点》



備考 1) 測定結果表のカッコ内の数字は、騒音の環境基準及び振動の要請限度を記載しています。

備考 2) 平成 17～20 年度は、測定地点が県道及び国道のため、幹線交通を担う道路に近接する空間における特例基準と比較しました。

備考 3) 平成 18 年度市川印西線の道路交通振動測定結果は、区域指定がないため、第 1 種区域の要請限度と比較しました。

平成20年度実施状況

自動車の騒音・振動対策

市では、市内の主要幹線道路において、道路交通騒音及び振動の実態調査を実施しています。平成20年度は、千葉竜ヶ崎線（高花1丁目地区）で調査を実施し、その結果、道路交通騒音は夜間に環境基準を超過していました。一方、道路交通振動の測定結果は、要請限度を下回っていました。

市内の主要幹線道路では、道路交通騒音が環境基準を超過する状況が継続しているため、市では関係機関に測定結果を報告し、対策の実施を依頼しています。

工場・事業場などからの騒音・振動対策

騒音・振動を発生させるおそれのある施設・作業について、防止のための指導を行いました。また、生活騒音についての知識やモラルの向上を図るため、ポスターの掲示により普及啓発を実施しました。

光害対策

住民や動植物等への影響を考慮したネオンサインなど、屋外照明の適正使用の啓発・指導を行いました。

コラム 「光害」

都市化や交通網の発達に伴う屋外照明の増加は、光害（ひかりがい）という新しい公害を生み出しました。

適切な照明は人間活動の安全性や快適性を確保し、犯罪防止や雰囲気演出などさまざまな効果をもたらします。しかし、過剰な照明は不快感や交通信号などの認知力低下、野生動植物や農作物への被害など悪影響をもたらし、多くの報告もなされています。

私たちの生活にとって必要な光を十分に確保した上で不要な光を抑制し、周辺環境への影響に配慮していくことが重要です。



光害対策啓発パンフレット(環境省)

参考:環境省 光害対策 http://www.env.go.jp/air/life/light_poll.html

2-4 有害化学物質による汚染を防ぐ【個別目標】

現状と課題

私たちの身のまわりには、プラスチック、塗料、合成洗剤など、国内で流通しているだけでも数万種類の化学物質があると言われています。これらの化学物質を利用することで便利な生活を送ることができる一方、人の健康やさまざまな生物に有害な作用を引き起こすものも含まれおり、近年、これらによる汚染が問題となっています。

市では、有害化学物質による市民の健康や生態系への影響を未然に防止するために、ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施や、事業者が化学物質を適正に管理するための指導を行っています。

市で調査しているダイオキシン類については、全ての地点で環境基準を達成していました。今後も継続した調査を実施するとともに、事業者に化学物質の適正管理、使用の抑制などを行うよう働きかけ、適切な情報を提供していく必要があります。

《ダイオキシン類の測定結果》

(1) 大気

単位: pg-TEQ/m³

地点名	毒性当量 年平均値					環境基準
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
印西市役所屋上	0.095	0.065	0.025	0.058	0.054	0.6 以下
ふれあい文化館	0.10	0.070	-	-	-	
高花	0.10	0.051	0.079	0.044	0.056	
木刈中学校	0.10	0.078	0.033	-	-	
小林小学校	0.095	0.060	0.024	0.067	0.053	

(2) 地下水

単位: pg-TEQ/l

測定年度	地点名	毒性当量	環境基準
平成16年度	船穂小学校	0.065	1 以下
平成17年度	永治小学校	0.074	
平成18年度	印西中学校	0.18	
平成19年度	木下小学校	0.069	
平成20年度	東京電機大学	0.21	

(3) 土壌

単位: pg-TEQ/g

測定年度	地点名	毒性当量	環境基準
平成16年度	大塚前公園	0.53	1,000 以下
平成17年度	内野北児童公園	3.2	
平成18年度	小林北小学校	0.0023	
平成19年度	木下小学校	0.0025	
平成20年度	印西地区環境整備事業組合	6.6	

資料: 生活環境課

《印西クリーンセンターの排気口におけるダイオキシン類の測定結果》

単位:ng-TEQ/Nm³

地点名	毒性当量 年平均値					排出基準
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
1号炉	0.0014	0.015	0.0094	0.056	0.063	1以下
2号炉	0.0082	0.025	0.050	0.069	0.064	
3号炉	0.00044	0.034	0.018	0.021	0.0039	

資料:印西地区環境整備事業組合

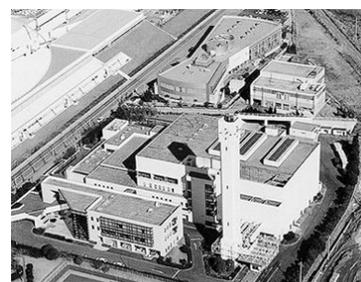
測定結果についてのご質問は、印西地区環境整備事業組合にお問合せください。(TEL:0476-46-2731)

平成20年度実施状況

有害化学物質の排出防止対策

市では、県と連携して大気質・水質・土壌中のダイオキシン類濃度を調査しており、平成20年度は全地点・全項目で環境基準を達成していました。

なお、印西クリーンセンターでは排出ガスの測定を実施しており、こちらも基準を達成していました。



印西クリーンセンター

また、市では広報紙を通じて、小規模焼却炉による産業廃棄物の焼却や野焼き行為禁止を啓発するとともに、野焼き行為者への指導を実施しました。

殺虫剤や農薬の使用については、散布量を最小限に抑えるよう啓発しています。

有害化学物質に関する情報の収集・提供

県や周辺市町村と連携し、有害化学物質の情報収集に努めるとともに、市民や事業者への情報提供を行っています。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づく、本市における平成19年度の化学物質届出排出量は78t、移動量は4tでした。なお、千葉県全体では排出量8,775t、移動量13,621tでした。

コラム 日常生活の化学物質

「化学物質」は危ない、わからないといったイメージがありませんか？

しかし、わたしたちの身のまわりに多くの化学物質が存在することで、日常生活が便利で豊かなものになっています。

家庭から排出される化学物質は、防虫剤や消臭剤、洗剤や化粧品に含まれるものが多いといわれています。全国で最も多く排出されるトルエンやキシレンは、事業所からだけではなく、自動車の排ガスからも排出されています。

PRTR制度では、化学物質の環境中への排出量などを集計・公表しています。事業所別・地域別の詳しい排出状況も、HP上で誰でも調べることができます。

参考:環境省 PRTRインフォメーション広場 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>



2-5 エネルギーを有効に利用する 【個別目標】

現状と課題

私たちは、日常生活や事業活動に伴い、多量のエネルギーを消費しています。

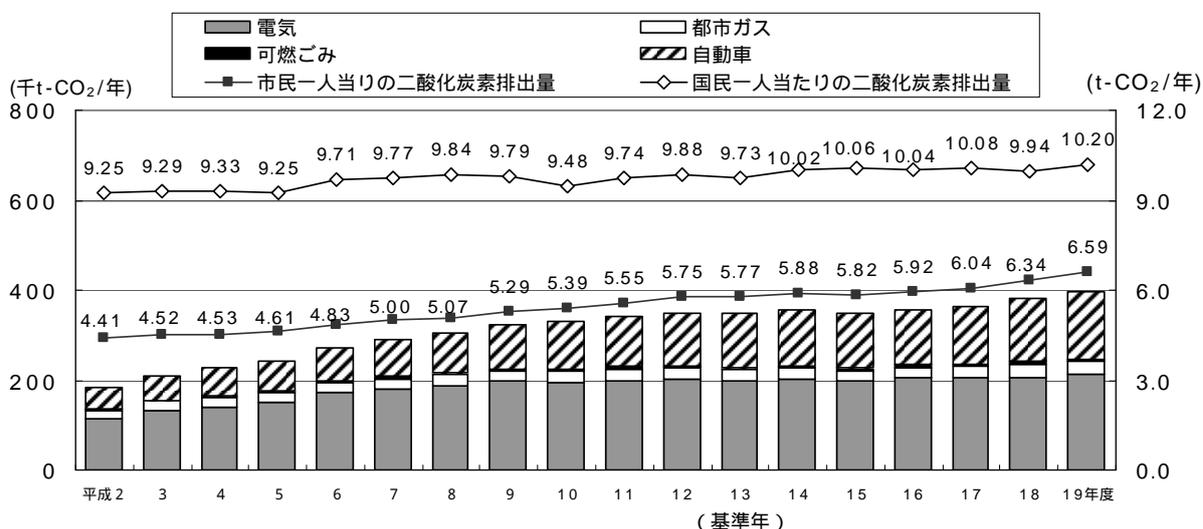
地球温暖化の主な原因は、化石燃料等を消費することで大気中に放出される温室効果ガス（二酸化炭素等）の増加であると言われています。

大気中の温室効果ガス排出量の削減目標を定めた「京都議定書」では、平成20年度より第一約束期間が始まっており、日本は温室効果ガス排出量を1990年（平成2年度）比で6%削減することが義務付けられています。

本市の二酸化炭素総排出量と市民一人当たりの二酸化炭素排出量は増加傾向にあり、主な原因は、電気などのエネルギー使用と自動車走行に伴う二酸化炭素排出量の増加であると考えられます。

地球温暖化を防止するためには、市が率先して庁内エコプランを推進し、省資源・省エネルギーに取り組むとともに、市民・事業者への啓発や支援を行い、協力・連携のもと取組みを進めていくことが重要です。また、太陽光発電システムなどの新エネルギーの普及と利用促進に努めていく必要があります。

《二酸化炭素（CO₂）総排出量の推移》



備考1) 二酸化炭素（CO₂）総排出量は、「電気」、「都市ガス」、「可燃ごみの焼却」、「自動車(市内保有台数)」から算出しています。なお、排出量算出方法の詳細は資料編 P.73 に示します。

備考2) 国民一人当たりの二酸化炭素排出量は、国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスの日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2006年)をもとに作成しています。

備考3) グラフ内の基準年とは、環境基本計画における目標値の基準年度を表しています。

備考4) 庁内エコプランの改訂に伴い、過去のデータも排出係数を改訂し、再計算しています。

平成20年度実施状況

省資源・省エネルギーの推進

庁内エコプランに基づき、各課への環境推進主任の配置や低公害車の導入など、市が率先して省エネルギーに取り組みました。また、市庁舎の改修に合わせてエネルギーを有効利用できる設備を導入するなど、市庁舎の省エネ化を推進しました。

また、環境推進市民会議の協力を得て、環境フェスタなどのイベントで省資源・省エネルギーに関する情報提供を行うとともに、環境家計簿の普及啓発を図りました。

なお、平成20年度の環境家計簿回収件数は71件で、一世帯当たりの年間の二酸化炭素排出量(平均値)は、4.30 t-CO₂でした。

《環境家計簿提出世帯のCO₂排出量》

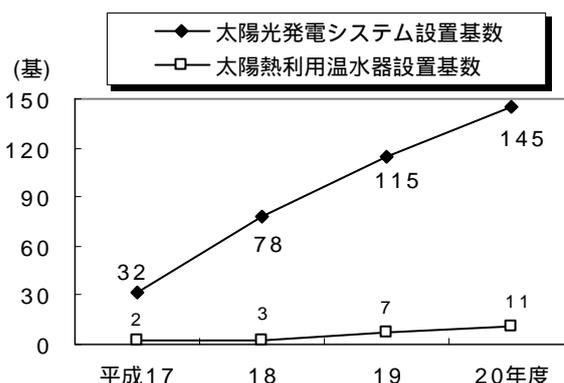
年度	CO ₂ 排出量 年平均値	環境家計簿 回収件数
平成18年度	4.75 t-CO ₂	26件
平成19年度	4.63 t-CO ₂	46件
平成20年度	4.30 t-CO ₂	71件

新しいエネルギーの利用促進

市では、自然エネルギーの利用を普及するために、太陽光発電システムや太陽熱利用温水器の設置に対する補助を行っており、市内の設置基数は年々増加しています。

また、市庁舎の改修や印西市総合体育館の建設にあわせて、太陽光発電システムの導入を決定しました。

《太陽光発電システム等設置基数》



コラム 「太陽光発電システム等設置費補助制度」

～地球にやさしいエネルギーを利用してみませんか～

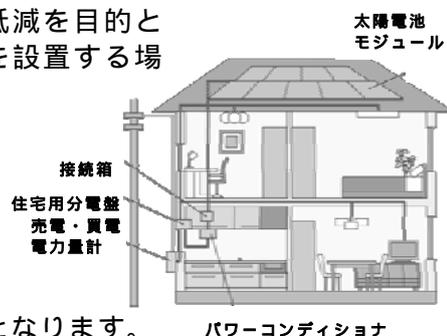
印西市では、地球温暖化防止など環境への負荷低減を目的として、太陽光発電システム及び太陽熱利用温水器を設置する場合に、設置費用の一部を補助しています。

対象：印西市に住民票がある人（外国人登録者を含む）で、市内で自らが所有し居住する住宅（店舗との併用住宅を含む）に太陽光発電システム・太陽熱利用温水器を設置する人。

注）新たに転入される方も補助の対象となります。

補助金額：太陽光発電システム・・・1kW当たり5万円（20万円を限度）
太陽熱利用温水器・・・1台3万円

太陽光発電システムには、国からも補助金が交付されます



【問い合わせ先】 生活環境課 環境保全班 電話：0476-42-5111 内線 367、368

2-6 ごみの量を減らし、資源の循環を進める【個別目標】

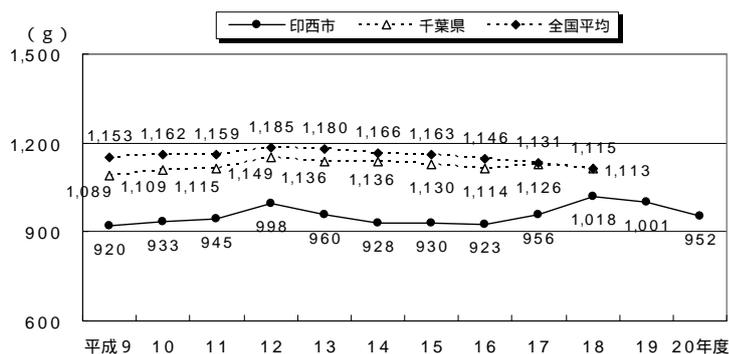
現状と課題

市では「印西市ごみ減量計画」に基づき、3R（ごみの排出抑制[リデュース]、再利用[リユース]、資源化[リサイクル]）の取組みを推進しており、市民や事業者への情報提供・意識啓発を通じて、ごみの排出抑制と減量化に努めています。

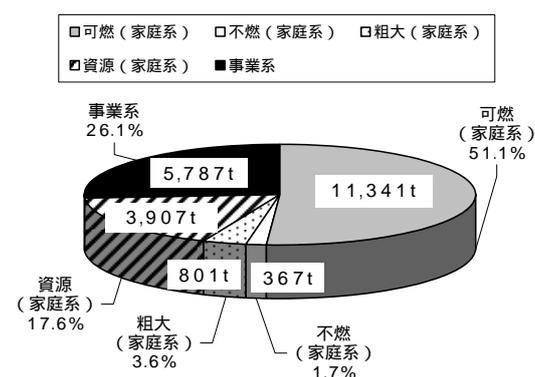
平成20年度は、市民一人の1日当たりのごみ排出量は減少しているものの、目標値は達成できていません。

今後も、広報紙やホームページなどを通じて「生ごみ処理容器等購入費補助金制度」や「有価物集団回収事業」、「不用品情報交換コーナー」等の情報提供を継続的に実施していくとともに、ノーレジ袋デーの定着を図り、マイバッグの利用を促進していく必要があります。

《一人1日当たりのごみの排出量の推移》



《平成20年度 ごみ排出量内訳》



資料: 印西市ごみ減量計画、千葉県 一般廃棄物処理概要 (清掃事業の現況と実績)

平成20年度実施状況

ごみの排出抑制(リデュース)

市民一人1日当たりのごみ排出量は、平成8年度以降徐々に増加していましたが、平成20年度は952gとなり、昨年を下回りました。しかし、印西市ごみ減量計画の目標値である866g(目標年度は平成22年)は達成していません。

また、家庭系可燃ごみの排出量が増加傾向にあり、ごみ排出量の内訳において、全体の51.1%(11,341t)を占めています。

市では、広報紙・ホームページを通じてごみの減量化・資源化に関する情報提供（広報掲載回数9回）を行うとともに、市民や団体等を対象とした説明会（説明会回数1回、店頭説明会9回）を開催し、ごみの排出量や資源化状況、ごみの分け方・出し方などについて普及啓発を図りました。

また、啓発ポスターの配布などにより、マイバッグの利用促進とレジ袋の削減を呼び掛けました。



ごみの分別が大事店（店頭展示）

再利用（リユース）・資源化（リサイクル）の推進

市では、市民を対象としたごみ分別出前講座を開催し、ごみの分別・排出方法やリサイクルに関する情報提供と意識啓発を図りました。一方、市役所職員に対しては、庁内エコプランや印西市グリーン購入推進指針の説明会を実施し、ごみ減量や資源循環に対する取組みを促しました。

また、広報紙やホームページでは「不用品情報交換コーナー」を掲載（広報掲載回数12回、ホームページ常時掲載）し、家庭で使われずに眠っている不用品を活用することにより、ごみ減量化と再利用の取組みを推進しました。

市民・事業者の活動・参加状況

広報紙などを通じた啓発活動により、マイバッグの利用促進が図られました。

「印西市マイバッグ普及促進協力店」として11店舗を推奨しています。

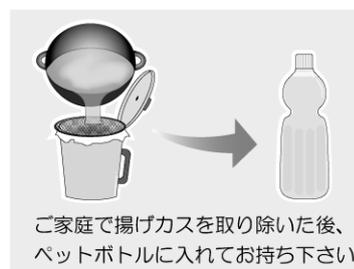
「有価物集団回収事業」への登録団体数が96団体になりました。

リサイクル情報広場の利用により、34件の取引が成立しました。

コラム 廃食油を回収しています

印西市では、家庭から出る廃食油の回収を行っており、平成20年度の回収量は2.47tでした。

ご協力いただいた方には、廃食油から作った石鹸を差し上げています。



回収場所 市役所生活環境課 中央公民館 小林コミュニティプラザ
ふれあい文化館 中央駅前センター 保健福祉センター
船穂コミュニティセンター 永治コミュニティセンター

【問い合わせ先】生活環境課 クリーン推進班 電話：0476-42-5111 内線 362～364

2-7 不法投棄やポイ捨てをなくす

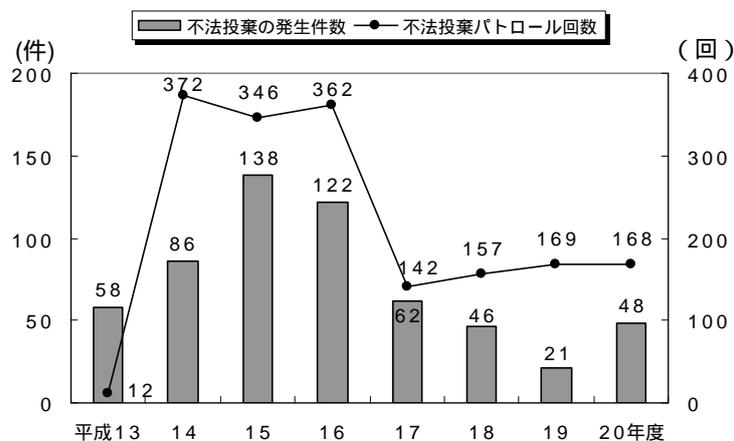
【個別目標】

現状と課題

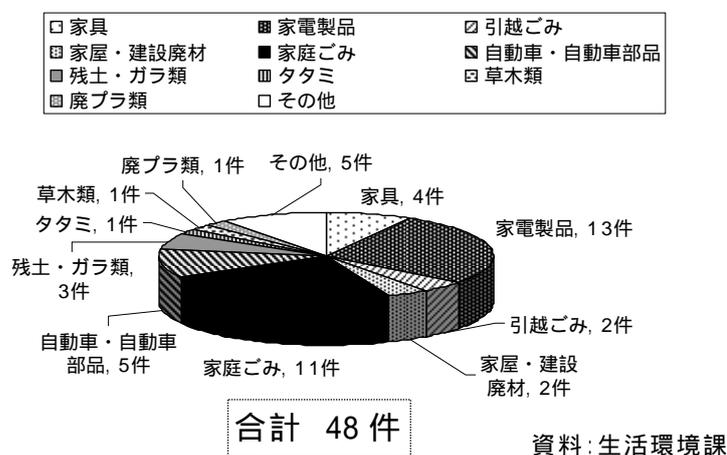
千葉県は、首都圏に位置し交通条件が良いこと、丘陵地や谷津が多く農地や山林が遊休化している等の理由から、全国的に不法投棄件数が多い県となっています。本市でも、人目につきにくい場所への家庭ごみや家電製品の不法投棄が報告されており、市民の関心も高まっています。平成20年度は、引き続き不法投棄防止パトロールの実施や監視カメラの設置、通報体制の整備などの不法投棄対策を実施しました。また、「歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例」の施行に伴い、パトロールや啓発活動を実施しました。

今後も、土地所有者に対して不法投棄防止策を講じてもらうよう働きかけるとともに、パトロールや監視カメラなどの防止対策を継続して実施していく必要があります。

《不法投棄発生件数推移》



《平成20年度不法投棄内訳》



平成20年度実施状況

不法投棄・ポイ捨ての防止

平成20年度も、不法投棄防止パトロール（委託150回、職員18回、広報紙への掲載2回）及び通報体制の整備を行いました。平成19年度まで減少していた不法投棄件数が48件に増加してしまいました。今後は、不法投棄が原因となる環境汚染や火災の発生などの懸念もあることから、更なる対策の強化が求められています。



市内の不法投棄現場

平成20年度は、「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例」に基づき、指導員によるパトロール（パトロール日数174日）を実施しました。ポイ捨てなどに対する指導件数は483件で、うち35件が過料処分となりました。

また、不法投棄防止を呼び掛ける看板の貸与（貸与件数7件）を実施しました。

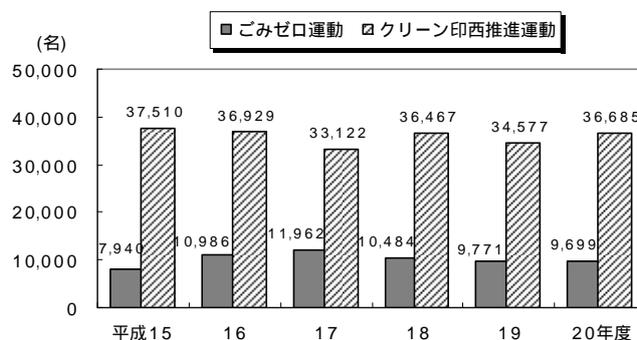
環境美化活動の推進

「ゴミゼロ運動」と「クリーン印西推進運動」を継続して実施しました。

毎年約45,000名もの参加があり、市民と協力して市内の美化を図っています。

また、環境美化に対する意識啓発を図るとともに、市民や各種団体などの環境美化活動を支援しました。

《環境美化活動参加者の推移》



市民・事業者の活動・参加状況

ゴミゼロ運動には9,699名、クリーン印西推進運動には延べ36,685名の参加があり、ポイ捨てや不法投棄に対する意識の向上を図ることができました。

造園組合の協力により、国道464号の清掃活動が行われ、約20人（ダンプ5～6台）が参加しました。



造園組合清掃活動

3 みんなで環境を育てる “しくみづくり”

3-1 環境情報のネットワークをつくる 【個別目標】

現状と課題

市民の意識調査では「日常生活と環境問題の関わりがわかる情報」や、「市内の自然環境や都市環境などの現状に関する情報」を提供してほしいという意見が多く見られます。

市では、広報紙やホームページなどを活用して、「環境基本計画」や「環境行動指針」、「身近な生き物マップ」など環境に関する情報提供を行っています。また、市内の小中学校に環境コーナーの設置を依頼している他、環境月間（6月）には、小倉台図書館において環境に関する資料展示を行いました。

今後も、市民や事業者が環境問題に関心を持てるような情報提供に努めるとともに、市民・事業者・市の情報交流の場を整備していく必要があります。

平成 20 年度実施状況

環境情報の収集・提供

鳥類を対象とした環境指標生物モニタリング調査（79名参加）を実施し、「身近な生き物マップ」を作成しました。また、広報紙やホームページを通じて本市の環境問題や環境の現状に関する情報発信を行いました。（広報掲載回数 24回）



伊西市ホームページ

環境情報の共有化促進

環境基本計画の取り組み状況について、担当各課へのヒアリング調査や市民・事業者を対象としたアンケート調査を実施し、環境推進市民会議及び環境審議会の意見をいただきました。調査結果は環境白書としてとりまとめ、公開しています。

市民・事業者の活動・参加状況

環境月間（6月）に、小倉台図書館で環境に関する資料展示を行い、多くの利用者に情報を提供することができました。

小中学校への環境コーナー設置数は、14校から17校に増加しました。

3-2 環境について学び、理解する 【個別目標】

現状と課題

市では、自然への関心や保全への理解を深める機会として「印西自然探検隊」や「生物モニタリング調査」などの活動を継続して実施しています。また、教育センターや公民館では、市民参加のもと自然体験学習事業や環境学習講座を実施しています。

しかし、市民アンケートの結果では依然として環境学習等への参加が少ない状況が続いており、今後は環境イベントだけにとどまらず、幅広い世代が参加できる学習会の開催などを通じて、環境保全意識の高揚を図っていく必要があります。

平成20年度実施状況

環境イベントなどの充実

平成20年度は印西自然探検隊を5回実施し、身近な自然の中に生息する生き物の観察を行いました。生物モニタリング調査は、市民の参加協力を得て市内全域の鳥類を対象とした調査を行いました。



環境フェスタ エコエコ大作戦

環境フェスタは、例年どおり、よかっぺ夢まつりと同時開催し、「エコエコ大作戦」をテーマに生ごみのリ

サイクル方法や環境家計簿のつけ方、「環境にも家計にもやさしい暮らし」の知恵などをPRするとともに、印西の美しい里山や自然環境について紹介を行いました。

また、手賀沼流域フォーラムのプレイベントとして「北極のナヌー上映会」が市民主体のもと開催され、市では広報紙等によるPRや会場準備などの支援を行いました。

学習教材の充実、指導者の育成

学校支援ボランティアリストには346名が登録されており、うち338名が実際に活動（活用率97.7%）し、環境学習への支援を受けることができました。

また、生物モニタリング調査の報告書、環境白書などを関係機関に提供しました。

学校における環境教育・環境学習の推進

小中学校における環境教育・環境学習の内容充実を図るために、各種研修会や学校訪問、社会人参加の推進、教育センターでの里山観察会など、さまざまな取組みを実施しています。



里山観察会(冬)

市民・事業者の活動・参加状況

中央公民館で開催した市民アカデミーでは、環境をテーマにした講座を開催し、年4回の環境学習を実施しました。

小林公民館で開催した「遊び発見隊」では、魚釣りなどの遊びを通じて、水辺の生物を観察しました。

手賀沼フォーラムのイベントとして、市民団体主催による「北極のナヌー」上映会を開催しました。



「環境問題と食料」
市民アカデミーでの環境学習

コラム 「印西自然探検隊」 ～印西の自然とふれあいませんか～

複雑多様化する環境問題を解決するためには、一人一人が自分の生活と環境の関わり合いを理解し、責任ある行動に結び付けていくことが大切です。

印西市在住・在勤の方を対象に、市内にある身近な自然にふれながら、そこに生きる生き物のことを学習し、自然環境を大切にすることを育むために、参加型の自然観察会を実施しています。



第2回印西自然探検隊
(草深の森にて)

自然探検隊 平成21年度実施内容

第1回自然探検隊

5月23日(土)「浦部川に住んでいる生き物を見てみよう」

第2回自然探検隊

7月22日(水)「草深の森で昆虫を探そう」

第3回自然探検隊

8月21日(金)「浦部川に住んでいる生き物を見てみよう」

第4回自然探検隊(予定)

11月7日(土)「小林地区の自然調査」

第5回自然探検隊(予定)

2月6日(土)「千葉ニュータウン地区で野鳥の観察と春の野草を探そう」

【問い合わせ先】 生活環境課 環境保全班 電話:0476-42-5111 内線 367、368

3-3 環境活動を進める

【個別目標】

現状と課題

市では、「ゴミゼロ運動」や「クリーン印西推進運動」を毎年実施しており、市民の協力を得ながら市内の環境美化に努めています。

また、環境推進市民会議では市民の目線から本市の環境に関する意見交換を行い、環境行動指針（市民編）の作成や環境イベントなどで積極的に活動しています。

今後は、より多くの市民・事業者が、環境に関する意識を高め、環境活動に参加できるように、情報提供と呼びかけを行っていくとともに、市民・事業者・市が協働して活動するためのしくみづくりを検討していく必要があります。

平成20年度実施状況

地域における環境活動の推進

平成20年度はゴミゼロ運動に9,699名、クリーン印西推進運動に延べ36,685名が参加しました。

また、各自治会・町内会等には市民活動活性助成金を交付し、各地域で行う自主的な環境活動の一助となっています。

パートナーシップの構築

市では、環境に関する情報の提供を通じて、環境活動を行う組織づくり・人づくりを推進しています。

平成20年度は、環境推進市民会議と環境推進事業者会議を継続して開催し、環境基本計画の進捗状況について、市民目線・事業者目線のご意見をいただくとともに、新たな環境行動指針の作成を検討しました。

また、市民から提案された「(仮称)猫に関する条例の制定」について検討を行っています。



環境推進市民会議
中央駅前センターまつり

市民・事業者の活動・参加状況

ゴミゼロ運動には 9,699 名、クリーン印西推進運動には延べ 36,685 名の参加があり、ポイ捨てや不法投棄に対する市民の意識が高まっています。

環境推進市民会議を 11 回開催し、うち第 5 回会議では環境推進事業者会議との合同開催とするなど、より良い環境を築き上げていくための、パートナーシップの構築を図りました。

市民団体「北総エコの木会」が主体となり、手賀沼フォーラムのイベントとして、『北極のナヌー』上映会を開催しました。有識者や地域の NPO が参加し、谷田・武西地区に残る里山の保全・活用を目指す「北総里山会議」が設立されました。よかっぺ夢まつりでは、市民参加によるリサイクルレンジャーが来場者にごみの分別を呼び掛けました。



北極のナヌー上映会



リサイクルレンジャーの活動

コラム 「ゴミゼロ運動」

印西市は、関東甲信越 1 都 10 県で一斉に行われる「ゴミゼロ運動」に昭和 57 年から参加しています。毎年多くの市民が運動に参加し、地域の環境美化にご協力いただいています。

今後も、クリーン印西推進運動と合わせて、ごみのないきれいな街をつくるため、なお一層のご協力をいただきたいと思います。



ゴミゼロ運動

【散乱ごみは皆の意識で減らせます】

私たちの住んでいる地域でも、道端に空き缶やペットボトル、たばこの吸殻などが散乱している風景を目にすることがあります。

これらは、道を歩く人や車の窓から捨てられたものがほとんどです。こうした散乱ごみを減らすため、一人一人が「自分のごみは自分の手で」という意識を持ち、決められた場所以外にごみを捨てないことが大切です。

【問い合わせ先】 生活環境課 クリーン推進班 電話：0476-42-5111 内線 363